審査票

作成年月日: 年 月 日

<技術の提供・貨物の輸出に関する場合>は ◇技術の提供・貨物の輸出の概要◇ に回答願います。 ただし、技術の提供のうち、<外国人・特定類型該当者の受入れ>は ◆受入予定者に教育・提供する技術の概要◆ に回答願います。

◇技術の提供・貨物の輸出の概要◇

件名 (内容)							_									
技術・貨物の名称		(金額):								<u> </u>						
		<技術>	外為令別	表:		項		号	[□該当		口非該当	i	7	r明·疑	義
	j		(貨物等省	≨令:	条		項	号)	. [□公知		□基礎科	学	口規	開対象	砂
該非判定	2	<貨物>	輸出令別	表第1:		項		号	Г	□該当		□非該当	I	□₹	下明·疑	義
(1~	15項)		(貨物等省	命:	条		項	号)		□少額特	例			□規	開対象	纳
		上記判断	上記判断の根拠 ※特に「該当」以外の欄にチェックする場合には、提供予定技術・貨物の具体的内容に照らして、なるべく詳しく、具体的に記入すること。													
仕向地(国名)								口輸出令別	別表第3の地	地域	□国連	武器禁輸	掴∙地	域 []懸念国	
	名称 (英字)		HPアドレ	ノスを記載	()	□新規 及び/又	□継ば資料		□軍関連 けること	
契約先	所在地															
	該当性	□非居住	者 [口特定類型該	<u>亥当者</u>	(□類:	型①	□類型②	□類型③)	該当	性の根	拠〔)	
需要者	名称(英字)	*	HPアドレ	レスを記載	()	□新規 及び/又	□継 なば資料		□軍関連 すること	
又は 利用者	所在地															
利力石	該当性	□非居住者	 者	□特定類型該	参	(口類	型①	□類型②	□類型③)	 該当	性の根	 拠〔)	
		内容()
用途	j			口大量破	皮壊 <u>兵</u> 是	器等関	連	□通常!	兵器関連	□軍	関連	口不	明·疑	義	□その	
		資料:	 □有()		無	
		輸出令別	別表第3 <i>の</i> 途」チェッ	キャッチオー D地域を除く ックシートに ェックシート	く地域に	向けの ^は い」が-	ーつて	でもあるか		チオール	規制に		llはい llはい	□ι\ι □ι\ι		
	İ	③明らか	かガイドラ	ラインに関す	├るチ :	ェック	シート	トに「いいき	え」が一つっ	でもある	か		はい	□い	'え	
客観要	件	Ⅱ. 通常!	兵器キャッ	ッチオール規	刜										***************************************	
	İ	国連武器	器禁輸国•	地域向けの)場合、	、通常	兵器→	キャッチオ-	ール規制に	系る、						
	j			クシートに		_							はい	□いい		
	j	2 (1)	が「はい	∖」の場合、	.) !	「用途」	」チ	ェックシー	ート下欄 <i>σ</i>)用途要	[件の]					あるか
	j]はい	しいし	'え	
		Ⅲ. 客観要件の確認に、不明点又は疑義があるか											はい	□い	え	
インフォーム要件		経済産業	大臣から許	午可の申請を	<u> き</u> すべき	き旨の	通知を	を受けたか					はい	□い	え	
取引経路						→				<u>→</u>	,					
契約予定			年	J.	1	日		取引予定	期間	<u> </u>	年	月 I	日 ~	年	月	日
◇総合取引判定結果 (判定年月日 -	:	年	月	日)										
取引審査判定		□承認 □条件(□経済)	付承認					□非該当 □特例(少額、その他) □個別許可 □許可例外 承認								
取引承認条件																
上記判定理由																

◆受入予定者に教育・提供する技術の概要◆

	氏名(英字)										
	出身国 (国名)	□輸出令別表第3の地域 □国連武器禁輸国・1	或 □国連武器禁輸国・地域 □懸念国								
受入予定者	7:11 (11)										
文八了定有	出身組織	※HPアドレスを記載() 及び/又は資*	4を添付すること。								
	特定類型該当性	□類型① □類型② □類型③ 該当性の根拠〔 〕									
教育・提供予定技術	外為令別表:	項 号 (貨物等省令: 条 項 号) ※該当するおそれのある項番が複数ある。 □該当 □非該当 □不明・疑義 □公知 □基礎科学 □その									
の該非判定 (1~15項)	上記判断の根拠 ※特に「該当」以外の欄にチェックする場合には、受入予定者の研究計画・提供予定技術等に照らして、なるべく詳しく、具体的に記入すること。										
受入予定者の卒業後の 予定/希望勤務先	名称 (英字)	※HPアドレスを記載 () 及び/又は資料	料を添付すること。								
(知っていれば記入)	所在地										
提供予定技術の用途	内容()								
〔留学生等の場合、卒業後の		□大量破壊兵器等関連 □通常兵器関連 □軍関連 □不明・疑義	口その他								
予定/希望進路での用途] (知っていれば記入)	資料: □有()	□無								
	I. 大量破壊 <u>兵</u> 器		が、輸出令別表第								
	3の地域を除く地域の場合、大量破壊兵器キャッチオール規制に係る、										
	①「用途」チェ	ックシートに「はい」が一つでもあるか □はい	□いいえ								
	②「需要者」チ	ェックシートに「はい」が一つでもあるか □はい	□いいえ								
	③ (②が「はい」の場合、) 明らかガイドラインに関するチェックシートに「いいえ」が一つでもあるか										
克尔亚 ル		ロはい	□いいえ								
客観要件	II. 通常兵器キャッチオール規制: 受入予定者の出身国・出身組織・卒業後の予定/希望勤務先が、国連武器禁輸国・										
	地域の場合、	通常兵器キャッチオール規制に係る、									
	_	ックシートに「はい」が一つでもあるか □はい [_								
	② (①が「は	い」の場合、)「用途」チェックシート下欄の用途要件の除外に「はい」』	が一つでもあるか								
		ロはい	□いいえ								
	Ⅲ. 客観要件の確	認に、不明点又は疑義があるか □はい	□いいえ								
インフォーム要件	受入予定者の出身	組織・卒業後の予定/希望勤務先につき、経済産業大臣から許可の申請をすべき旨の	通知を受けたか								
1 フフォーム安件		口はい	□いいえ								
受入予定期間	年	月日~ 年月日									
◆総合受入判定結果 (判定年月日: 年 月 日)											
	□承認	□規制対象外□非該当□特例(公知・基礎科学、その	(11)								
受入審査判定	□条件付承認	ログルド・グリング ログトロメコ ロゴブリ (ムル・登場仕手、てい	AH - 全曜行士、(V기巴)								
	□経済産業省へ	届出∕相談 □不承認									
受入承認条件											
上記判定理由											

(判定結果の承認欄)

(十)人にいける人(シンナイロル)(米)					
統括責任者	管理責任者				